

政治不信を打開するため 「あるべき政治の姿」を目指し 改革のムーブメントを

政治・行政改革委員会 (2023年度)

委員長／山下 良則・神津 多可思

(インタビューは6月5日に実施)

「政治とカネ」を巡る問題が噴出し、これまでにないほど政治不信が高まった。その影響は投票率の低迷や官僚の疲弊・なり手不足などに表れている。目指すべき「あるべき政治の姿」を実現させるために今、政治家は何に取り組むべきなのか。山下良則・神津多可思両委員長が語った。

山下 良則 委員長
リコー 取締役会長

1980年広島大学工学部卒業後、リコー入社。2008年RICOH ELECTRONICS, INC. (U.S.A.) 社長、10年グループ執行役員、11年常務執行役員、12年取締役専務執行役員、16年取締役副社長執行役員を経て、17年度取締役社長執行役員CEO、23年度より取締役会長。2012年7月経済同友会入会。16年度より幹事、21年度より副代表幹事。18年度より地方創生(現・地域共創)委員会委員長、23年度政治・行政改革委員会委員長。

若者7割、政党・国会を信用せず まず早急に取り組むべきことは

山下 日本では特に若い世代を中心に政治に対する不信感が際立って強く、2020年時点でも30歳代の実に7割超が政党および国会を信用していないという民間調査データがあります。さらに昨今の政治資金不正問題が加わり、かつてないほど政治への信頼感が失われているように思えます。

また、国会議員は何かしらの特権や優遇を受けている人々、と国民は受け止めているのではないのでしょうか。その上、世襲が生じやすい選挙制度もあり、女性や若者にとって国政は参入障壁が高く、多様性に欠けた議員構成になっています。こうした点も政治への無関心につながっているとも考えられます。

本委員会では、あるべき政治の姿を国会議員・政党・国会の観点で示し、現行法の下で国会議員や政党が早急に取り組むこと、中長期的な取り組みとして次の政権選択選挙で各党が公約で掲げるべきことと、時間軸を分けて議

論してきました。

神津 政治資金の使途が不透明である点が現在の政治不信の大きな要因になっています。それに加えて、国会議員がどんな仕事をしているのかが国民に伝わっていない。政策議論に対する情報伝達の不足や齟齬^{そご}といったことも不信感を招いている要因かもしれません。

そこで本提言では、早急に取り組むべきこととして、①政治資金の支出の可視化、②実効性のある政党ガバナンス・コードの制定、③国会改革による官僚の働き方改革——を掲げました。5月の本提言発表後、政治資金規正法の改正案がまともにつつありますが、提言で示した内容と比較してもまだ、情報開示が不十分な点があります。

山下 国会運営についても、政策議論とは程遠いと言わざるを得ません。質疑を中心とした与野党の攻防は揚げ足取りやスキャンダル^{スキャンダル}の追及に終始しがちという印象も拭き切れません。衆議院が頻繁に解散されることも、国会が長期的な視野に立って政策を立案・議論するにふさわしい環境とはならないのではないのでしょうか。

政治不信により引き起こされる問題 官僚のエネルギーも損なわれる

神津 現状では、与党提出法案がそのまま多数決で通過する場合はほとんどです。与野党がそれぞれの政策を提示し意見を戦わせるプロセスが国民に見えていません。

また本来、与野党の方針に沿って政策の中身を詰めていく役割を担う官僚が閣僚の答弁や質問取りなど国会対応に追われてしまい、大きな負担になっていると考えます。その結果、政策立案業務に費やすべき官僚のエネルギーが損なわれ、労働環境の悪化や業務の魅力低下を招き、官僚のなり手不足が顕在化しています。

政治不信によって引き起こされる低投票率、長期的視野に乏しい政策立案、官僚の疲弊といった複雑な要因が絡み合いながら互に関連し、さらに政治不信を招くという悪循環の構造となっています。これらの要因に短期・長期の視点でメスを入れていく必要があります。

山下 官僚の疲弊を防ぐための働き方

神津 多可思 委員長
日本証券アナリスト協会 専務理事

1980年東京大学経済学部卒業、同年日本銀行入行。2010年退行後、リコー経済研究所主席研究員。15年同副所長・主席研究員、16年同所長を経て、21年日本証券アナリスト協会専務理事。2016年5月経済同友会入会。19年度より幹事。20年度経済財政推計PT委員長、21～22年度経済財政推計研究会委員長、23年度より政治・行政改革委員会委員長。

改革も重要です。与野党間で質問通告、質問取りに関する明確なルールを申し合わせる、国会の各委員会をスケジュール化するなど国会対応に割かれる労力を削減することによって、国会議員の政策立案をサポートするだけでなく、現場で国民と向き合いながら真摯に執行を行う官僚を育てていく。こうした取り組みが長期的な政策立案を拡充する上で不可欠なはずです。

神津 早急に対応が求められている政治資金の可視化については政治資金規正法の改正論議が国会で進んでいます。特に支出の目的を明らかにする仕組みが存在しないことが問題です。政治活動において、どの程度の費用が、何に対して、どのような目的で使われているのかを国民に分かりやすく示す制度が求められています。

**政党ガバナンス・コードを制定し
国民が評価できるように公開する**

山下 今回示した五つの提言の中でも、「実効性のある政党ガバナンス・コードの制定」は政治への関心を取り戻すという観点から非常に重要だと考えます。

政党のガバナンスを向上させるためには、法令違反の発生可能性やその対応策について、国民が確認できる仕組みが必要です。これがなければ、国民はどのような尺度で政党を評価すればよいのか分からないのです。

ステークホルダーとの向き合い方は本来、政党でも民間企業でも共通しているはずです。企業の場合、専門的な見地に立った機関投資家による意見が企業統治に相当程度の影響を与えるので、個人投資家も安心して投資できるという側面があります。ところが国政の場合、この機関投資家にあたる存在が見当たりません。そう考えると、経済同友会のような団体こそが広い視野を持って機関投資家的な役割を果たし、政治をチェックしていくことが必要なのではないでしょうか。

神津 この5年間を振り返っても、民間企業ではガバナンス・コードに関する取り組みが急速に進展しました。これはステークホルダーへの説明責任を果たし、評価の枠組みになるという大きな意味合いを持っています。

政党はステークホルダーである全国

民に向けて明確な指針を示すことはもちろん、その遵守状況を報告書で公開すべきです。さらに内部統制責任者を置いた上で、報告書と事実と齟齬があった場合の対応を定めるといった、民間企業と同等の仕組みが求められます。まずはガバナンス・コードの制定を自主的に始め、その先には提言にも盛り込んだ政党法の制定による義務化へとつなげていくべきです。

米国には与野党それぞれに直結したシンクタンクが存在します。また英国は伝統的に政党自身が強い力を持っています。それぞれこうした環境の下で、民意の吸い上げがより組織的に徹底した形で行われています。一方日本では、個々の議員またはその候補者が独力で地元の人々の支持を集めなくてはならない半面、当選後は政党執行部の意向に沿わなければなりません。こうした点も国民の声が政治の意思決定に届きにくい一因なのではないでしょうか。

ガバナンス・コードや政党法の制定の他にも、国会審議を充実・可視化するためにさまざまな法律や慣例を改めていく必要があります。与党内での法案の事前審査の緩和、衆議院の解散権行使の条件を具体化して党利党略のための解散を防ぐなど、次の政権選択選挙において各党が公約に掲げることを期待して、提言に盛り込んでいます。

**経済人にとっても
政治不信は看過できない課題**

山下 提言に挙げたさまざまな取り組みは特定の党が行えばよいというものではなく、超党派の議員が認識を共有して進めていくべき性質のものです。今後、経済同友会がそうした意識を醸成するハブとして積極的に発信する、また対話のプラットフォームを設けて各ステークホルダーの意見交換の場を築

いていくことが必要だと考えています。

神津 行動する経済同友会として、メディア、シンクタンク、アカデミアなど多様なステークホルダーと協働してコミュニケーション・プラットフォームを作り、発信を続けていくべきでしょう。また、そこで得た国民の声を、問題意識を持った国会議員だけでなく、党の運営にかかわる幹部クラスの議員をも巻き込みながら、意見を交わしていく。そしてその様子を世の中に伝えていくことが重要だと思います。

山下 これまで以上に世論を喚起していく必要があると強く感じています。私たち経済同友会には政党に対して機関投資家的な役割を果たしていくことが求められています。多様な人々を巻き込み、意見を吸い上げ、その活動を通じてさらに新たな発信をしていく。こうした活動が国民の声を政治に届け、より良い政策立案・実行に結び付けていくことになるのではないのでしょうか。

会員の皆さまにもぜひ本提言をご一読いただき、プラットフォームに積極的に参加していただければと思います。

神津 経営者の目線では、政治は普段のビジネスとは縁遠い世界の話のように感じられるかもしれません。しかし私たちも一人の国民であることに変わりありません。政治への不信や無関心を放置しておく、社会全体がおかしな方向に流れ、ビジネスも大きな打撃を受けます。そのことは日本においても他の国においても、歴史が証明しています。

国民は社会全体の、そして将来世代への責任も意識した政策立案・実行が果たされるよう、期待を託せる政党や議員を主体的に選択していかなければなりません。今後も一経済団体として、その触媒としての役割を積極的に果たしていきたいと考えています。

提言概要(5月10日発表)

政治不信の解消に向けた政治改革 ～改革のモメンタムを高めるための5つの提言～

わが国における政治への信頼は、政治とカネを巡る問題にとどまらず、国会議員の行動や政党・国会のあり方など、複合的な要因が積み重なってきた結果、これまでにないほど失われつつある。政治不信により引き起こされてきた低い投票率、長期的視野に欠けた政策、官僚の疲弊・なり手不足などの問題は、今後の民主政治や国家運営において解決しなくてはならない重要課題である。

本会は、これらの課題解決を通じて、自立

した個人が支える民主主義を基盤に、多様な個人が将来への希望を持ち、生きがいを感じられる社会を目指していくことが必要であると考えている。

国会議員・政党に対して、あるべき政治の姿を示し、その実現に向けて「現行法のもとで国会議員・政党自ら早急に取り組むこと」および「次の政権選択選挙で政党の公約に掲げること」の二つの時間軸に分け、五つの提言を行う。

I 現行法のもとで国会議員・政党自ら早急に取り組むこと

【提言1】政治資金の支出の可視化

(1) 可視化のための基盤づくり

- ① 政治資金収支報告書のオンライン提出
- ② 現金授受の全面廃止、指定口座の使用

(2) 収支報告書の信頼性確保

- ③ 会計責任者を国会議員へ変更
- ④ 監査対象とする政治団体の拡大

(3) 支出の可視化

- ⑤ 政策活動費・調査研究広報滞在費の使途公開
- ⑥ 政治活動と政治資金の使途をひも付けた情報公開

【提言2】実効性のある政党ガバナンス・コードの制定

- ① 政党ガバナンス・コードの制定・公開
(候補者選定基準、教育・登用システム、資金配分ルールなど)
- ② 政党ガバナンス報告書の作成・公開
- ③ 内部統制責任者の設置

【提言3】国会改革による官僚の働き方改革

- ① 質問通告に関する情報公開
- ② 国会のスケジュール化・各委員会の開催情報の公開
- ③ 質問取りに関する情報公開

II 次の政権選択選挙で政党の公約に掲げること

【提言4】国会審議の充実化と国民への可視化

(1) 長期的視野に基づく政策決定とチェック機能強化

- ① 解散権行使の条件具体化
- ② 予備的調査の活用、日本版GAO・独立財政機関の設置

(2) 国会を本質的で有意義な政策議論の場とする

- ③ 法案の事前審査・党議拘束の緩和、逐条審査
- ④ 党首討論の実施、自由討論の拡充

(3) 国会を審議が^{こうちやく}膠着しない効率的な政策議論の場とする

- ⑤ 会期不継続原則の廃止
- ⑥ 閣僚の国会出席の弾力化、国会のDX化

【提言5】政党法の制定

- ① 政党ガバナンス・コードの適用義務化・標準化
- ② 党首選挙における罰則導入、支部設置の標準化
- ③ 政党交付金の使途制限・返還ルールの厳格化
- ④ 最低限の倫理規定の標準化

詳しくはコチラ

